

令和3年第6回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年6月30日（水） 午後3時30分から午後5時まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
*二番委員は、インターネットを利用した方法による出席
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
保育・幼児教育課長 朝来野 浩
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし

たします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員
教育長

(挙手)

全委員賛成と認め、以上2件は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議及び報告を行うことといたします。よろしくをお願いします。

全委員
教育長

(了承)

大分市教育委員会会議規則第2条の2第1項ただし書の規定により、秘密会の審議及び報告の前に、廣津留委員は、退室することとなりますが、構成員の過半数が出席していることから、会議の成立を宣告いたします。

教育長

それでは教議第49号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第49号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市奨学生選考委員会委員につきまして、推薦団体における役員の改選に伴い、後任の委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたします委員の任期は前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第50号「教育財産の取得の計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第50号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立金池小学校に係る教育財産の取得の計画についてご決定いただこうとするものでございます。

まずは、小学校敷地内にあった里道について、学校用地への用途変更が完了しましたので、土木管理課から所管換しようとするものでございます。

また、同じく小学校敷地内にあった内務省名義の宅地について、大分市名義への変更が完了しましたので、土木管理課から所管換しようとするものでございます。

最後に、小学校校舎棟について、幼稚園や児童育成クラブ等を含めた一体的な施設整備をPFI事業にて行おうとするものでございますが、物件の概要としましては、鉄骨造4階建、延床予定面積約12,700㎡、取得予定年月日は、令和4年12月1日、取得予定額は、約53億8千万円でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第51号「教育財産の取得の計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

それでは、教議第51号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

本案は、近年の生徒数増加により、体育や部活動等に支障をきたしておりました大在中学校の運動場用地の取得の計画についてご決定をいただこうとするものでございます。

令和元年度より、既存グラウンドの隣接地の購入及び運動場の整備を大分県土地開発公社へ依頼しており、本年6月をもって事業が完了することから、当該用地の取得を行おうとするものでございます。今回整備した運動場は、面積が4,964㎡、取得予定額は、約1億円、整備内容としては、ソフトボール場およびテニスコート2面でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第52号「教育財産の取得の計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第52号「教育財産の取得の計画について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立東大分小学校に係る教育財産の取得の計画についてご決定をいたさうとするものでございます。

小学校敷地内にあった児童育成クラブ室としての用途を廃止し、小学校校舎として使用するため、子育て支援課から所管換しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

市教育委員会会議規則第18条第1項の規定によりお諮りいたします。賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、保育・幼児教育課職員の出席を認めます。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

報告事項2点目「令和3年度大分市立幼稚園の園児数について」ご

教育総務課長

報告申し上げます

令和3年度の大分市立幼稚園入園者数につきましては、令和3年4月14日の学級編制基準日におきまして、15園に合計297名が入園しております。

なお、平成30年7月に策定されました「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」の中で定められました「休園・統廃合基準」の基準1「3年連続14人以下となる場合（2年制の場合は、4歳児の入園児数が14人以下となる場合）は、翌年4月から統廃合とする。

（2年制の場合は、翌年4月に4歳児学級を休園とする）により、2年制保育を行っております松岡幼稚園につきましては、令和4年度に4歳児学級を休園予定、令和5年度に廃園予定であり、東植田幼稚園につきましては、同一地区公民館区域において、同時期に複数の市立幼稚園が統廃合の対象となったため、例外規定により、令和4年度の廃園を行わず、令和5年度の廃園予定となっております。

また、現在休園をしております植田幼稚園につきましては、令和3年度をもって廃園予定であります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項3点目「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

本日は、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告させていただきます。

はじめに、「第1章 点検・評価の概要」についてご説明いたします。

「1 点検・評価の趣旨」についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

本市教育委員会では、平成29年2月に策定しました「大分市教育ビジョン2017」を評価の対象とし、その進捗を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとしております。

また、平成30年2月に策定しました「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証し、公表することとしております。

次に、「2 点検・評価の対象及び対象期間」についてでございますが、対象は、「大分市教育ビジョン2017」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画」としております。なお、教育ビジョンにつきましては、令和2年度から第Ⅱ期基本計画の計画期間となっております。対象期間は、令和2年4月から令和3年3月としております。

次に、「3 点検・評価の方法」についてでございますが、客観性及び透明性を高めるため、学識経験者の知見を活用し、報告書を作成いたします。

次に、「4 点検・評価の内容」についてでございますが、具体的施策の各指標について、A～Dの4段階評価を行うとともに、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」等を記載しております。

各指標につきましては、原則、評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っております。なお、2020年度実

績値が新型コロナウイルスによる影響を受けたものについては、取組状況等を総合的に勘案した上で評価を行っております。また、今回、指標に係る調査が中止となったもの等については、参考値により評価をした指標や評価ができなかった指標がございます。

2020年度評価結果につきましては、59の指標のうち、A評価が18指標、B評価が36指標、C評価が3指標、D評価はなく、評価ができなかった指標が2指標ございました。

それでは、「大分市教育ビジョン2017」の主な評価結果等につきましてご説明いたします。

「小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校の割合」につきましては、2020年度は公開研究発表会の中止より、実績値は2019年度までの累積を記載し、B評価としております。

「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合」につきましては、大分市標準学力調査のみ実施のため、その結果を参考値として記載しております。

「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となり、実績値がないため、評価ができませんでした。

「日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合」につきましては、実績値が90%であり、目標値を達成していることから、A評価としております。

まず、「いじめの解消率」につきましては、実績値が、小学校68.8%、中学校70.3%と、共に基準値に対し解消率が減少しておりますが、取組状況等を勘案し、B評価としております。

「不登校児童生徒の出現率」につきましては、実績値が、小学校1.2%、中学校5.8%と、共に基準値に対して出現率が増加していることから、C評価としております。

「小学校普通教室への可動式黒板の整備率」につきましては、

実績値が93.6%であり、計画通り順調に進んでいることから、A評価としております。

「T-LABOへの年間アクセス数」につきましては、実績値が52,150件であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「『絵本の広場』の実施率」につきましては、2020年度は事業の中止により実績値がないため、評価ができませんでした。

「大分市青少年『夢ふれあい』交流集会、大分市社会教育振興大会の参加者数」につきましては、実績値が905人であり、計画通り順調に進んでいることから、A評価としております。

「市美術館・アートプラザの利用者数」につきましては、実績値が、市美術館が167,532人、アートプラザが56,609人と、共に基準値を下回り、計画がやや遅れていることから、C評価としております。

「大分市美術展出品点数」につきましては、実績値が631点であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数」につきましては、実績値が37,570人であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「歴史資料館の利用者数」につきましては、実績値が19,736人と、基準値を下回り、計画がやや遅れていることから、C評価としております。

「ジュニア歴史検定を受検した児童生徒数」につきましては、検定の中止により、実績値は2019年度までの累積を記載し、B評価としております。

「『おおいた人権フェスティバル』の参加者数」につきましては、実績値が5,283人であり、計画通り順調に進んでいることから、A評価としております。

続きまして、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の

評価結果につきまして、ご説明いたします。

「（１）長時間勤務の是正」につきましては、１月当たりの超過勤務時間が２～６ヶ月平均で８０時間を超えた教職員の割合は、２０１９年度３．９％から、２０２０年度は１．５％に減少しており、目標値０％に対し、Ｂ評価としております。

「（２）部活動休養日の徹底」につきましては、週２日以上部の活動休養日を実施した部活動の割合は２０１９年度９９．６％から、２０２０年度は１００％に増加しており、目標値に達したことから、Ａ評価としております。

「（３）調査・依頼事項等の削減」につきましては、調査・依頼事項の削減又は見直しが２０１９年度２０６件から、２０２０年度は２９２件に増加しており、目標値１００件以上に対し、Ａ評価としております。

なお、本計画は令和２年度が最終年度であり、令和３年度からは第二次計画を策定したところでございます。

主な評価結果については、以上でございます。

報告書につきましては、学識経験者からの意見書を添えて、８月定例の本委員会において、ご審議・ご決定をいただきたいと思いますと考えております。ご決定の上は、市議会に提出し、市ホームページや市報を通して公表する予定でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

学校内外における安全対策の充実についてですが、先日、関東の方で痛ましい事故が起き、尊い命が失われてしまいました。このような重大な事故の後には調査を行うと思いますが、今回の事案を受けて、調査を行う予定はあるのでしょうか。

学校教育課長

子どもたちの登下校中の事故につきましては、平成２４年に京都府の亀岡市で登校中の子どもたちに対して、少年が車で事故を起こしました。また、平成３０年に大津市で保育園の子どもたちが外に出かけている際に、交差点で車による事故がございました。来月１３日に校長会を開く予定にしており、先日の事故を受けまして、登下校はもち

ろんでございますが、夏休みに入りますので指導を重ねてまいりたいと思います。

市長の方からも、通学路の安全確保について、実態を確認するよう指示が出ているところでございます。

以上でございます。

委員 もう一点ですが、評価の連続性という点から、学識経験者の方は継続しておられるでしょうか。

次長兼 ここ数年、同じ先生にお願いをしております。

教育総務課長

委員 学識経験者の意見が出て、報告書に掲載された後、もう一度審議ができるのでしょうか。

次長兼 8月定例の教育委員会において、最終的なご決定をいただく予定で
教育総務課長 ございます。

委員 会議の前に見せていただけますか。

次長兼 今月と同じように、事前に資料をお送りいたします。

教育総務課長

委員 不登校対策等の充実について、不登校児童生徒の出現率が指標となっていますが、この指標をもって、対策が充実しているかどうかは見づらく、数値が下がったから対策が充実しているとは言いづらいのではないかと思います。いろいろな方向から対策をしていると思いますが、この指標ですと評価がAにはならないのではないのでしょうか。

学校教育課長 これまでも不登校対策については、教育委員会において様々なご意見をいただいてきたところでございます。私どもも、本市の教育における喫緊の課題の一つと考えております。学校に行けない子どもたちへの対応につきましては、様々な施策において対応をしているところでございます。しかし、数値がなかなか改善できておりません。背景として、子どもたちが不登校になっている理由として、以前は、学校内の子どもたちのトラブルが主な要因でありましたが、この3～4年は、子どもたちの気持ちが不安である、生活に乱れがある、また、家庭内の親子の関係といったことが主たる要因になっております。子

もたちの状況の改善を図るため、福祉の部門と連携をしていきたいと考えております。不登校児童生徒の出現率ですが、昨年度は小学校が1.24、中学校が5.80でした。小学校は85人に1人、中学校は17人に1人が不登校になっているという現状でございます。中学校では、1クラスに2人という状況でございます。先日の総合教育会議においてご説明させていただきましたが、中学校に支援の教室を設置しており、今年度は7校において70名の生徒が通えるようになっております。

教育長 なかなか数値だけでは評価できないところがあります。不登校の場合は、原因を特定することがなかなか難しいこともありますし、その原因が一つではないケースも多いので、個々の子どもに対応しなければならぬと思います。

委員 ICTを活用して指導することができる教員の割合についてです。GIGAスクールが始まりましたが、2021年度は100パーセントを目指すということでしょうか。

大分市教育センター
一所長 2021年度にすぐに100パーセントというのは難しい状況があるかもしれませんが、一人1台端末となりましたので、今年度の取組としまして、教職員研修は、6月に情報モラル研修、7月にプログラミング研修、7、8月に夏季研修として操作に係る研修を8回、「使ってみようICTセミナー」という放課後講座など様々な講座を準備しているところでございます。また、教員に随時情報提供をすることで、ICTの活用についての通信「ICT活用レター」を発信して、各学校の実践について伝えるとともに、その資料についてはICTの活用支援サイトを作り、そこにデータをアップロードし、教職員の指導力の向上に努めているところでございます。

委員 効率的に、難しいですが、働き方改革に逆行しないようお願いいたします。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項4点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託候補者選定委員会の結果について」ご報告申し上げます。

大分市立豊府小学校をはじめ11小学校における給食調理場調理等業務の委託期限が令和3年7月31日に終了することから、令和3年5月28日に「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託候補者選定委員会」を開催し、提案書等の書類の内容及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査した結果、資料にあります事業者を次期委託候補者として選定いたしました。

豊府小学校、滝尾小学校、南大分小学校、下郡小学校、東植田小学校の5校については委託事業者の変更がございます。

また、今回、選定されたすべての委託候補者は、現在すでに大分市立小学校の給食調理等業務を行っている業者でございます。

なお、履行期間は令和3年8月1日から令和6年7月31日までとなっており、今後は、委託候補者と速やかに契約締結し、現場の給食調理員等と業務の引き継ぎの打合せを行っていくなど、令和3年8月25日の2学期給食開始に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項5点目「令和3年第2回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会関係の議案としまして、「教育長及び上下水道事業管理者の退職手当の額について」「大分市立認定こども園条例の一部改正について」「大分市学校給食費の管理に関する条例の制定について」の3議案がございました。

内容につきましては、5月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

項に規定する重大事態への対応方針について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に報告事項（１）について説明をお願いします。

なお、これより秘密会の審議及び説明となりますので、ここで廣津留委員は、退室をしていただきます。

次長兼
教育総務課長

教議第４８号及び報告事項（１）は、個人情報に関する案件でありますので、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきます。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

（説明者以外の事務局職員退室）

（議案審議の結果、教議第４８号は原案のとおり決定する。）

次長兼
教育総務課長

それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼
教育総務課長

７月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

７月２８日水曜日午後３時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

また、８月４日水曜日午前１０時から、第２回総合教育会議を本庁舎８階大会議室にて開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

（了承）

教育長

他に何かございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午後５時 閉会）